

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第187期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ダントーホールディングス株式会社

【英訳名】 DANTO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 口 博 光

【本店の所在の場所】 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地

【電話番号】 (0799)55 0250
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

本社事務取扱場所 大阪市北区梅田三丁目3番10号
電話番号 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前 山 達 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田三丁目3番10号

【電話番号】 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前 山 達 史

【縦覧に供する場所】 ダントーホールディングス株式会社 本社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第186期 第3四半期 連結累計期間	第187期 第3四半期 連結累計期間	第186期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(百万円)	4,667	4,812	6,332
経常利益又は経常損失()	(百万円)	125	189	31
当期純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	134	299	24
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	54	319	507
純資産額	(百万円)	10,614	11,491	11,176
総資産額	(百万円)	14,094	15,391	15,137
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	4.53	10.11	0.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	73.1	72.6	71.7

回次		第186期 第3四半期 連結会計期間	第187期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2.77	0.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第186期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第186期第3四半期連結累計期間及び第187期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、2億6千8百万円の営業損失を計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高が進行し、企業収益に改善の動きが見られ景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、消費税率引き上げに伴う需要の反動や円安に伴う原材料価格の上昇もあり依然として先行き不透明な状況で推移しました。

建材業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数につきましても、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、平成26年3月以降7ヶ月連続して前年比減となり、また、建築コストの上昇や人手不足等の影響により、契約・着工が先送りされるなど、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

このような環境下、当社グループは、平成26年1月1日に株式会社Dantoの営業部門を株式会社Danto Tileに集約し、スペックから受注までの連携を強化させ、積極的な営業展開を推し進めるとともに、株式会社Dantoはメーカー機能として特化させる体制を整えました。

また、本年5月に発刊しましたタイル総合カタログにおきましては、従来の国内外の製品に加えて、イタリアの世界的なタイルメーカーであるサンタゴスティーノ社、マラツィ社及びイモラ社との提携により、新商品17点をはじめとする各種製品の紹介と施工例をふんだんに取り入れて、ページ数を従来の1.5倍の600ページを超える内容として、お客様により多くの製品の中からアイテムをお選びいただけるようにいたしました。

以上の取り組みにより、本業であるタイル製造販売業については、営業損失は若干増加しましたが、積極的な営業活動により前年同四半期に比べ3.1%の増収を実現しており、今後も更なる収益改善に努めて参ります。

投資運用につきましては、第2四半期連結累計期間は円高傾向のために1億5百万円の為替差損を計上しましたが、当第3四半期連結累計期間においては、外国為替相場が円安に推移したことにより7千1百万円の為替差益を計上する結果となりました。

また、不要となった旧宇都宮工場の設備を撤去し保有資産の価値向上を図るために除却損として3千万円を計上した他、株式会社Dantoが提起しておりました保証金返還請求訴訟の判決に基づき、未返還分の保証金残高に対し4千1百万円の貸倒引当金を特別損失に繰入いたしました。なお、当該判決につきましては、到底承服できる内容ではないため、大阪地方裁判所に控訴しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は48億1千2百万円（前年同四半期46億6千7百万円）、営業損失2億6千8百万円（前年同四半期2億4千4百万円）、経常損失1億8千9百万円（前年同四半期1億2千5百万円）、四半期純損失2億9千9百万円（前年同四半期1億3千4百万円）となりました。

また、宇都宮工場跡地の活用策については、地域経済の活性化や雇用の促進に資するとともに、防災機能などを兼ね備えた地域の賑わいを促す交流拠点として再開発する方針を固めており、早期の事業化に向けて関係各方面との折衝を鋭意進めております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設用陶磁器等事業

当第3四半期連結累計期間において、建設用陶磁器等事業の売上高は46億6千2百万円（前年同四半期45億2千1百万円）、営業損失は3億8千8百万円（前年同四半期3億6千1百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第3四半期連結累計期間において、不動産賃貸事業の売上高は2億1千2百万円（前年同四半期2億8百万円）、営業利益は1億2千1百万円（前年同四半期1億1千7百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末において総資産は、現金及び預金が15億3千万円減少しましたが、投資有価証券が時価評価及び新規取得等により15億7千5百万円及び短期貸付金が2億5千万円増加したこと等に伴い、前連結会計年度末に比べ2億5千3百万円の増加となりました。

負債につきましては、繰延税金負債が3億5千7百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金2億2千万円及び未払金1億3百万円が減少したこと等により、6千1百万円の減少となりました。

純資産は、利益剰余金が2億9千9百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が6億1千5百万円増加したこと等の結果、3億1千5百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないう可能性など、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1 企業価値向上への取組み

当社は明治18年に淡路島で創業した「淡陶社」をルーツとしております。淡路島では19世紀初頭の文政年間に賀集珉平翁が珉平焼を始め、当時の藩主蜂須賀公のお手釜として花器・茶器をつくり淡路焼として名声を博しておりました。淡陶社はこの流れを汲み、創業当初より、珉平焼を継承した食器・花器・玩具等の製造販売を行ってまいりました。

当社はこのような歴史を背景に、わが国で最も歴史のあるタイルメーカーとして、主に建築物に利用するタイルの製造に取り組んで参りました。更に、近年では、単なるタイル製造業の枠を超え、タイルを構成要素とする各種空間提案を通じて、より豊かな生活を実現するソリューション型のメーカーを志向しております。

当社は、わが国最古のタイル製造技術に基づいて、現代的な生活環境にも適応する建築材料としてのタイルを生産・供給しております。当社の企業価値はこのような技術力と提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支える顧客、取引先、従業員等の一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を「Life with Tile」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

2 コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、企業経営における透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの利益の確保を目指しております。そのために内部統制機能の充実を重要な経営課題と位置付け、これらを推進しております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年としております。また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成24年3月29日開催の当社第184回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。なお、対抗措置には既存の株主に対する新株予約権の無償割当等の措置を含んでおります。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものといたします。

取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

イ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ 事前開示・株主意思の原則

本プランの有効期限は平成27年3月開催予定の定時株主総会終結時までであります。ただし、当該有効期間の満了前であっても当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ハ 必要性・相当性確保の原則

1 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

2 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

3 デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これは2億6千8百万円の営業損失を計上しているためであります。

当社グループは、当該状況を解消すべく、数年間継続した合理化を経て営業損失を減少させ、着実に収支環境の改善効果が発揮されつつあります。

このような状況の中、当社グループは、自立した法人として責任を明確にし、各事業の特性を生かして新しい成長戦略を策定・実行することで、ダントーグループ全体として企業価値を向上させることを目的とし、また、グループ組織体制のスリム化を図るための連結子会社の組織再編を完了させました。

これにより、グループ全体として企業価値を向上させるとともに、営業体制の抜本的な見直しを行い、更なる収益の改善施策に取り組み、当第3四半期連結累計期間計上の営業損失2億6千8百万円を早期に解消し、営業黒字体制の構築に取り組む所存であります。

なお、資金面に関しては、急激な市場環境等の変化に対応するための現金及び預金を中心とした金融資産を有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日現在		30,000		1,635		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 295,000 (相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,136,000	29,136	
単元未満株式	普通株式 494,000		
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		29,136	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダントーホールディングス(株)	兵庫県南あわじ市北阿万 伊賀野1290番地	295,000		295,000	0.98
(相互保有株式) (株)Danto Tile	東京都中央区日本橋浜町 三丁目7番2号	75,000		75,000	0.25
計		370,000		370,000	1.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	総務部長	吉澤 伸幸	平成26年6月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,285	3,754
受取手形及び売掛金	1 1,381	1,369
商品及び製品	913	1,082
仕掛品	68	54
原材料及び貯蔵品	61	59
短期貸付金	764	1,014
繰延税金資産	1	2
未収入金	102	52
その他	91	155
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	8,661	7,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,129	1,076
機械装置及び運搬具（純額）	109	66
工具、器具及び備品（純額）	11	8
土地	337	337
有形固定資産合計	1,588	1,489
無形固定資産		
ソフトウェア	14	7
その他	72	82
無形固定資産合計	86	90
投資その他の資産		
投資有価証券	4,496	6,072
繰延税金資産	23	21
その他	327	263
貸倒引当金	47	83
投資その他の資産合計	4,800	6,273
固定資産合計	6,475	7,853
資産合計	15,137	15,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 731	510
短期借入金	750	737
未払金	276	172
未払法人税等	79	62
賞与引当金		25
災害損失引当金	381	363
その他	119	54
流動負債合計	2,338	1,927
固定負債		
繰延税金負債	343	701
退職給付引当金	325	330
長期預り保証金	929	919
負ののれん	6	3
資産除去債務	17	17
固定負債合計	1,622	1,972
負債合計	3,961	3,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,635	1,635
資本剰余金	1	1
利益剰余金	8,720	8,420
自己株式	118	118
株主資本合計	10,239	9,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	613	1,229
その他の包括利益累計額合計	613	1,229
少数株主持分	323	323
純資産合計	11,176	11,491
負債純資産合計	15,137	15,391

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,667	4,812
売上原価	3,384	3,511
売上総利益	1,283	1,301
販売費及び一般管理費	1,528	1,569
営業損失()	244	268
営業外収益		
受取利息	69	37
為替差益	76	71
負ののれん償却額	3	3
持分法による投資利益	42	-
その他	14	14
営業外収益合計	206	126
営業外費用		
支払利息	7	7
売上割引	5	5
固定資産除却損等	0	0
デリバティブ損失	41	8
租税公課	14	14
減価償却費	17	10
その他	1	1
営業外費用合計	87	48
経常損失()	125	189
特別利益		
固定資産売却益	36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
固定資産売却損	9	-
固定資産除却損	0	30
貸倒引当金繰入額	-	41
その他	2	1
特別損失合計	12	80
税金等調整前四半期純損失()	101	270
法人税、住民税及び事業税	28	26
少数株主損益調整前四半期純損失()	129	296
少数株主利益	4	3
四半期純損失()	134	299

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	129	296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	615
その他の包括利益合計	75	615
四半期包括利益	54	319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59	316
少数株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	32百万円	百万円
支払手形	2百万円	百万円

- 2 当社及び連結子会社(株式会社Danto及び株式会社Danto Tile)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	105百万円	83百万円
負ののれん償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,521	146	4,667		4,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高		62	62	62	
計	4,521	208	4,730	62	4,667
セグメント利益又は損失()	361	117	244	0	244

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,662	149	4,812		4,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高		62	62	62	
計	4,662	212	4,875	62	4,812
セグメント利益又は損失()	388	121	267	0	268

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円53銭	10円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	134	299
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	134	299
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,642	29,631

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

ダントーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 瓶 勝 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 本 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダントーホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダントーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。